

群会議の話題

第375号

 2015年8月7日発行
 大田区西蒲田6-17-4
 東京土建大田支部
 TEL 3731-5527
 FAX 3735-1537

 HP: <http://doken-ota.jp>
 メール: info@doken-ota.jp

◎大田支部組織人員

8月1日現在4,775人
今月のテーマ

群会議で聞き取り行動 未加入者情報の提供を

先月の『群会議の話題』でも取り上げましたが、今年度、大田支部は結成60周年という節目を迎えます。「来年1月の組織人員を4900人で迎える」ことを定期大会で確認しました。実現するためには、9月中旬から始まる「秋の組織拡大」の取り組みが重要になります。

そこで、準備行動として、先月の群会議（組合費等の納入時）では、「未加入者情報の聞き取り行動」に取り組んだことと思います。今月も引き続き、「皆さんの周りに、まだ組合に入っていない、建設業従事者がいないか」の、情報提供にご協力ください。

右端の題字下に8月1日現在の組合員数が4775人と載っていますが、4900人には125人不足しています。しかし、今年の4月、5月に取り組んだ「春の組織拡大」では、213人の新たな仲間が加入しました。皆さんの力で、今いる仲間たちの脱退防止に努め、この秋も「春の組織拡大」と同数程度の実績

を上げれば、実現は可能です。

ところで、なぜ、仲間を増やすのでしょうか？ 東京土建の総合共済は、昨年度全支部で11億3千600万円超の給付金等が支給されています。大田支部だけでも6千100万円超、大田支部独自の互助制度では1千200万円を超える給付金等が支給されています。

また、一人親方の人が労災保険に加入できるのも組合があるからこそですし、多くの仲間がいるからできることが、総合共済以外にもたくさんあります。

働く環境を改善し、賃金アップをめざし、私たちの生活をより良くするために、一人でも多くの仲間を増やして組合を大きく・強くしていく必要があるのです。

『数は力』、みんな東京土建に入った目的や理由は違うかもしれませんが、同じ「組合員・仲間」です。自分のためにも「仲間を増やす活動」にみんなで一致団結し、取り組んでいきましょう。

どけんカレンダー

(2015年8月9日～9月19日)

日	月	火	水	木	金	土
9 8月	10	11	12	13	14	15
16	17	18 法律相談	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30 役員学習会&拡大出陣式	31	1	2 法律相談	3 標準見積書学習会	4 建築相談会	5 9月
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15 法律相談 拡大行動日	16	17 拡大行動日	18	19

群会議

分会集約会議

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)

日時 8月18日(火)午後2時
 9月2日(水)午前10時
 9月15日(火)午後2時
 受付 支部会館2階

★建築相談会(予約制)

日時 9月4日(金)午後6時
 会場 支部会館

★標準見積書学習会

日程 9月3日(木)
 会場 支部会館4階
 時間 午後7時～
 定員 先着40人

※分会、群の会議日程は、地区により前後しますので必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

働きながら、技術を学ぼう！

東京建築カレッジが21期生を募集集中

東京建築カレッジでは、働きながら週2日（金、土）通学することにより、同じ志を持った仲間と2年間切磋琢磨をしながら、高水準の建築技術を習得することが出来ます。来期（2016年度）の2次募集を下記の日程で行なっていますので、関心がある組合員は

支部事務所か東京建築カレッジまでお問い合わせください。

○募集内容（2次募集）

説明会 10月4日（日）

①午後2時～ ②午後7時～

会場 東京建築カレッジ池袋校

住所 豊島区池袋1～8～6

電話 03（5950）1771

応募締切 10月13日（火）

どけん火災共済 5つのメリット

1、安い掛金

年間3000円の掛金で、500万円の保障
（木造の場合。鉄筋は1000万円の保障）

2、大型保障

落雷や台風、集中豪雨などの自然災害も
保障（地震、津波などによる損害は対象外）

3、り災者の立場に立った給付内容

り災率66%以上で全焼給付（民間は80%以上）

4、標準価格で保障

（古いものでも新品が買える価格）

5、地震見舞金付き（上限100万）

詳細は支部までお問い合わせください。

大田支部 3731-5527

○申込などの問い合わせは支部事務所まで

◆D・LIFE 第3号が発刊

どけん共済会が発行する共済総合誌「D・LIFE」の第3号ができました。今回は夏休みに向けた「おすすめスポット」の特集をはじめ、プレゼントコーナーなど楽しさ満載です。

組合員全員に配布しますので、今月の群会議等でお受け取りください。

◆ハガキ要請の 追加行動に協力を

先月の群会議等で集約した厚労省あてのハガキが、分会での集約率65%未満の場合に今月も追加での取組みを要請しています。

分会や群役員から記入の要請がある場合は、記入のうえ提出にご協力ください。なお提出されたハガキは、提出先の厚労省で個人名の請願文書として扱われ、ハガキ1枚1枚に目を通した上で保管しています。

シリーズ① マイナンバー制度

いよいよ10月から、マイナンバー（12ケタの個人番号）の通知カードが世帯単位に届きます。

国は、国民一人ひとりに個人番号を振ることによって複雑化、多様化する様々な制度の運用が効率化されるメリットがあると同時に、国民にも行政（役所などの）手続きにともなう書類の省略化につながることを宣伝しています。

しかし一方で、個人ごとの所得把握と家族情報との照合が可能になること、病歴や給付金の医療情報や年金額などの情報把握が可能になるなど、国による個人の管理につながりかねない懸念もあります。来年1月からの制度の運用開始を前に、様々な角度から検証していきたいと思います

1、過去から現在までの流れ

そもそも、国が国民に対して個人番号を付けるという考えは今回が初めてではありません。古くは1968年当時の佐藤内閣が「省庁統一個人コード連絡研究会議」を設置し「国民総背番号制」の導入を目指しましたが頓挫。次に1980年代の「小額貯蓄等利用カード法」による貯蓄管理と課税化をめざすも廃案に。最近では2002年の住基ネットによる個人情報カード化が導入されましたが、利用率はわずか5%となっています。そして2013年5月、マイナンバー法案が可決し今日に至っています。

入学試験 10月18日（日）
合格発表 10月21日（水）

◆区の耐震助成と 補強工法の説明会

今年度中に制度の拡充（1/2助成から2/3助成に）がはかれることになった大田区の耐震助成制度の解説と補強工事の注意点を区の職員を招請して学習します。関心のある組合員はふるって参加してください。

日にち 9月2日（水）
時間 午後7時～
会場 支部会館4階
費用 無料